

文書分類番	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第33回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成 23 年 1 月 13 日（木曜日）		開会 15 時 30 分		閉会 16 時 52 分	
開催場所		第三委員会室					
出席委員		山木、清水、中田、田村、山腰、水口				事務局	中嶋事務局長
		委員外議員～窪之内					田湯次長
欠席委員		なし					山本主査
説明員		別紙のとおり					
議 件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。						
	(1) 滝川市住宅耐震改修促進事業補助金交付要綱の制定について						
	(2) 滝川市住宅改修支援補助金制度の実績状況について						
	(3) 「滝川都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の縦覧及び意見募集について						
	(4) 「滝川市都市計画マスタープラン（案）」の縦覧及び意見募集について						
	(5) 株式会社農業開発公社について						
	2. その他について						
	特になし。						
	3. 次回委員会の日程について						
	平成 23 年 2 月 7 日（月）午後 1 時より第三委員会室において開催することと決定した。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 経 済 建 設 常 任 委 員 長 山 木 昇 ㊟							

平成23年1月11日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成23年1月6日付け滝議第163号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

記

滝川市長の委任を受けた者

経済部長	若 山 重 樹
経済部参事	多 田 幸 秀
経済部商工観光課長	五十嵐 千夏雄
経済部商工観光課元気タウン推進室長	千 田 史 朗
経済部商工観光課元気タウン推進室次長	長 瀬 文 敬
経済部商工観光課元気タウン推進室主査	加 地 幸 治
経済部農政課長	新 井 敏 幸
経済部農政課農業基盤整備室主査	寿 永 七月男
建設部長	大 平 正 一
建設部技監	三 谷 文 彰
建設部土木課都市計画室長	千 葉 強
建設部土木課都市計画室副主幹	湯 浅 芳 和
建設部土木課都市計画室主任級主事	東 忠 司
建設部建築住宅課副主幹	伊 藤 和 博

(総務部総務課総務グループ)

第33回経済建設常任委員会

H23.1.13(木)15:30～

第 三 委 員 会 室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《建設部》

- | | |
|---|-----------|
| （1）滝川市住宅耐震改修促進事業補助金交付要綱の制定について | （資料）建築住宅課 |
| （2）滝川市住宅改修支援補助金制度の実績状況について | （資料）建築住宅課 |
| （3）「滝川都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の縦覧及び意見募集について | （資料）都市計画課 |
| （4）「滝川市都市計画マスタープラン（案）」の縦覧及び意見募集について | （資料）都市計画課 |

《経済部》

- | | |
|-------------------|-----------|
| （5）株式会社農業開発公社について | （資料）農 政 課 |
|-------------------|-----------|

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第33回 経済建設常任委員会

H23. 1. 13(木)15:30～

第 三 委 員 会 室

開 会 15:30

委 員 長

委員動静報告

全員出席。委員外議員～窪之内。プレス空知の傍聴を許可する。

委 員 長

1. 所管からの報告事項について

(1) について説明願う。

伊藤副主幹

(1) 滝川市住宅耐震改修促進事業補助金交付要綱の制定について

委 員 長

(別紙資料に基づき説明する。)

副委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

① 改修費用は平成23年度の事業と思うが、補正予算がない中でもできるのか。補正予算ということであればどの程度の予算を予定しているのか伺う。

② 従来の住宅改修助成制度の財源と今回の残りの部分の財源について伺う。

③ 2月の広報たきかわで周知して、3月25日までに申請書を提出するのであれば、期間が短いのではないか。周知の見込みとして広報に掲載しても気づく率は低いと思う。ほかに周知方法を考えているのであれば伺う。

伊藤副主幹

① 補正予算の関係であるが、補正予算は組まないで現状の住宅改修の関係の3,200万円の予算を組んでいるので、現行3,000万円に少し届かない程度の執行率になり、200数十万円が残っている状態である。それを流用し、大体2カ月間の広報でどれほど申請をいただけるかはわからないが、多くても五、六件と思っている。200万円の採択で済むと予想しているが、流用で対応し、23年度に繰り越して、繰越明許費で対応し補助金交付としての現状を考えている。
②③ 財源について、採択した補助金1件当たり30万円の上限で5件の採択をすると、全額150万円が国から補てんされる。P2の資料のように、滝川市で住宅耐震改修は22年度では17件の実績があった。他市町村では一、二件程度である。これは地域のコミュニティーセンターの方々が運用の仕方を習熟されていて、それをもって住宅改修制度を利用して、お客様と一緒に申請されているという中身である。今回の緊急事業であるが、現況の住宅改修で一般の方で100万円、中心市街地の子育て世帯で120万円まで補助できるという中身で、今回この採択を受けると、上限130万円、150万円が補助できるということを生かして、特に地元のコミセンの方々を通して顧客をつかんでいただき、申請していただきたいと考えている。

副委員長

458万円に対して130万円から150万円と非常に使いやすい。ただ、こういうことで、耐震基準を満たしていない住宅が、恐らく市内に5,000戸という水準で存在している。それに対して五、六件の申請見込みはけた違いであると思うが伺う。

伊藤副主幹

現在滝川市内では、持ち家住宅が約1万1,000戸ある。その中で昭和56年以前、耐震改修が求められる住宅は4,500戸ある。そういう意味では、4,500戸のうち1%にも満たないが、滝川市内の住宅改修がどの程度行われるかという、年間100件から150件程度と押さえている。1万1,000戸に対する約1%程度が住宅改修される世帯で、経費を見ても非常にお金のかかる工事になるので、なかなか手を出しにくい工事かと思っている。耐震改修は一度に実績は上から

副委員長	ないが滝川市では徐々に実績を上げていると思う。 今回は集合住宅が対象になるということであるが、対象にならない集合住宅がないとすれば、耐震改修だけということになると思う。確認するが、10戸入っているアパートで、1戸当たり30万円であると合計で300万円ということではないか。
伊藤副主幹	1戸当たり30万円であるので10戸あれば300万円でよい。ただし、住宅の耐震改修については、耐震診断、耐震改修計画は無料で行うが、共同住宅となると、耐震診断自体が設計事務所の構造の専門家でなければできないため、高額な経費がかかる。また、共同住宅ではそこに住んでいる方がいると工事がしばらくのことを想定し、実際に今回緊急事業で国が共同住宅も含めてということから出しているが、既に耐震改修を準備されているような共同住宅でないと対応できない制度かと思っている。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)(1)は報告済みとする。(2)について説明願う。
伊藤副主幹	(2) 滝川市住宅改修支援補助金制度の実績状況について (別紙資料に基づき説明する。)
委員長	説明が終わった。質疑はあるか。
副委員長	今道内の比較ということで耐震改修が多いということを言われたが、この住宅リフォーム制度は全国でまだ1割の実態であり、不況で厳しい北海道は特に空知地域はほとんどが行うようになっている。これはどういうデータで比較をされたのか、滝川でこれが多いという要因をどう把握されているか伺う。
伊藤副主幹	22年度から住宅改修補助制度を設けた市町村がかなり多く運用されていて、22年度の運用実態の実績についてはまだ調べていない。今後資料整理したい。耐震改修については、他の市町村に聞いても1件あるかないかで、当市は成果を上げていると思っている。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)(2)は報告済みとする。(3)、(4)について説明願う。
	(3)「滝川都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の縦覧及び意見募集について
千葉室長	(4)「滝川市都市計画マスタープラン(案)」の縦覧及び意見募集について (別紙資料に基づき説明する。)
委員長	説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(3)、(4)は報告済みとする。所管入れかえにつき若干休憩する。
	休 憩 15:55
	再 開 16:01
委員長	休憩前に引き続き会議を再開する。(5)について説明願う。
	(5) 株式会社農業開発公社について (別紙資料に基づき説明する。)
多田参事	説明が終わった。質疑はあるか。
委員長	① 株式会社アグリと滝川市との契約内容の賃貸借契約の金額、期間、対象など詳細について伺う。
副委員長	② 11月29日損失補償を行ったが、その結果、10月29日時点で残っていた流動負債8,565万6,704円はすべて消えたのか。一方1,550万7,000円の流動資産は11月29日時点で幾ら残っているのかについて伺う。
	③ 固定資産については、どのような処分をしたのか、これから処分する予定

なのかについて伺う。

④ 損益計算書で737万円の赤字だが、説明書では全量販売したということであるが、赤字の内訳について伺う。

⑤ 取締役会において一切責任は持たないという答弁であったが、確認の意味で伺うのだが、滝川市が損失補償を7,260数万円行うことに対して、取締役会で何らかの意見があったのかについて伺う。

⑥ 11月17日に出された解散経緯の中で、経営責任には、善管注意義務違反、忠実義務違反、不法行為責任等法的責任があるとは認められない。これはあくまでも、特別清算するに当たりという条件つきである。しかし、清算ということはもちろんだが、この年度で滝川市が反省をしなければならないことは、粉飾決算をしたことである。大量のタマネギを転売、加工できず、640万円相当の廃棄をした。粉飾決算については、公益目的通報でやっと歯どめがかかった。公益目的通報がなければどこまで粉飾が続いたのか。これについての反省をどのように所管として考えているのか。また、市として考えているのか伺いたい。粉飾決算について、善管注意義務違反、忠実義務違反、不法行為責任があったかどうか。私も見直しをしたところ、2月10日の株式会社滝川農業開発公社における不適切な決算処理に関する報告の中では、残念ながら関与や処分は書かれているが、責任については書かれていない。民法、会社法の決まりであるが、なかったという評価をしているのかについて伺う。

新井課長

① 株式会社アグリと滝川市との不動産賃貸借契約内容については、土地が4,328.39平米、建物は小さな建物含め全部で6棟、期間は5年間、年額95万1,120円である。

委員長

答弁調整のため若干休憩する。

休 憩 16:23

再 開 16:25

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。答弁願う。多田参事。

多田参事

② 損失補償の実行に伴う流動負債の部分であるが、短期借入金の4,700万円、当座貸越金の2,500万円、これが損失補償により相殺し、なくなっている。それ以外の部分については今現在残っている。

③ 固定資産の処分については、継承者に引き継ぐということで売買したもの、販売できなくて経費をかけて処分したものなどもあり、固定資産の販売できる金額については、2社の見積もりを取って処理をしている。販売金額は100万円となっている。

④ 当期の損失としては737万円の赤字となっている。会社の経緯についても説明しているが、ベテランのパートもいなくなったことから製造体制が弱体してきて効率的な面が落ちてきてる。製品については全量を規定どおりの金額で販売している。一部未収金があるが、今現在はほとんどのものが入金になっている。原料の一部処理した分の中には値引きをしたものがあると聞いている。

⑤ 取締役の責任の関係であるが、ここに記載のとおり8回の取締役会を開催した。この中で取締役の責任については、皆さん理解をされていたと思っている。市からの損失補償に対してもそのような状況になるということは十分理解したと思っている。

⑥ 粉飾については、以前から経済建設常任委員会、本会議の中でも報告させていただいた中で答弁したことに尽きると考えている。

副委員長

① 買掛金約 1,239 万円その他と、流動資産の普通預金及び売掛金がほぼ見合うのだが、これについては清算人が最終的にこれを処理するので、清算会社としてどこかに未払金などの債権の減額を願うようなことが起きないのか。あるいは幾らか残るのか伺う。

② 取締役会として理解していたというのは、どのような発言においてこのような発言が出たかを聞かないと理解できないのでそこを聞きたいわけで、再度伺う。

③ 今期の損益計算書で言うと、売り上げ 1,325 万円。メロンなど 1 キログラム 200 円として、生産が 31 トンで約 620 万円。前期の繰り越しが 1,500 万円。1,300 万円というのは 200 万円不足 1,100 万円。売り上げ 1,325 万円、製造原価 1,700 万円。原価割れで売っている。七、八、九、十月の 4 カ月で 700 万円の損失金が出るということは、チェックをする必要があると思うがいかがか。

④ 粉飾決算について、これまで答弁してきたことに尽きると言っているが、これは答弁ではない。粉飾決算については善管注意義務違反、忠実義務違反、法令違反はなかったのか。端的な質疑をしているのに、これまでの答弁に尽きるということであれば、それではどういう答弁なのか具体的に伺う。

多田参事

① 今現在、債権者が売り掛けに対する未収の部分があり、回収を行っている。債権者にどのような形で配当できるのかについては、清算人のほうで行っている。不足がないような形で、取り進めていきたいと考えているが、まだ未収金があるということから、今後この形で行っていくという決定の段階には至っていない。

② 取締役会については、22 期の経営に当たっては非常に厳しい状況であり、短期間の中で 8 回も実施してきている。そのような状況、解散をせざるを得ない状況等を踏まえると、各取締役はかなりの責任、認識はあったと思っている。また、そのような中で存続をしていけないかについても議論していただいた。過去の取締役は十分認識はしていたと思っている。

④ 粉飾決算の部分については、22 期の経営状況と 11 月 29 日の損失補償が実行された経過について説明しているところである。粉飾決算については、議論外なのかと思っている。

新井課長

③ 売り上げの中には当然前期繰越金が入っている。内訳では材料費で 400 万円。労務費、その他経費合わせて 1,500 万円という中身になるわけであるが、赤字になった要因については、受注が減ったことである。10 月に入ってから施設での作業はほとんど行っていない状態で、在庫処分の形を取っていた。

副委員長

① 材料費は 400 万円、その他経費、労務費を合わせて 1,324 万円ぐらいで、この中で労務費が幾らなのか。その他の経費とはどんな経費が含まれているのかを詳しく説明を願いたい。

② 問題は不祥事についての責任が途中から清算の話に移ってしまっている。昨年 2 月 9 日に記者会見があつて、事件が起きて 1 年も経っていない。そういう中で、粉飾決算を公務員が行ったということと、議会に報告された文書というのは公文書であり、公文書偽造と明らかに善管注意義務違反になるわけで、当時の首謀者といわれた副参与は、虚偽公文書作成罪という刑法にも抵触する。こういったことが少しずつわかってきているときに、2 回目の答弁はまるで終わったかのように、粉飾決算の答弁は議論外だと言っている。この農業開発公社の問題というのは 2 つあつて、清算の問題と粉飾決算の問題である。粉飾決

算については委員会で議論する時間もないのできょう聞くと前置きしているのに、きょうの報告事項にないから答えられないというのは市民に対する誠実さが無い。これまでの答弁に尽きると言っているが、どういう答弁かもう一度伺う。

③ 最終的に配当が幾らかという話をされたが、債権者に対して全額支払えない可能性の確率が高いと考えてよいのか。可能性がないというのならないと言っている。仮にも滝川市が損失補償までしたものが、銀行には100%払って業者には全額払わないというのは、こんな聞こえの悪い話はない。場合によっては8,000万円の損失補償があるわけだから業者の赤字分も含めて借りるということもあり得るがいかか。

委員長

きょうの会議は22期の説明ということなので、清算云々というのは今後の日程の中で説明があると思うので、そのときに答弁できるところは答弁してほしい。

新井課長

① 労務費等については640万円になっている。その他経費が500万円弱である。その他の経費の中には水道光熱費、減価償却費、燃料費が含まれている。

多田参事

② 清算に当たって債権が決まったということで、未収金を着実に入金することができれば債権者についてはすべて支払うことが可能であると考えているが、最終的にはどういう形になるかは決定していない。決定された段階で清算決議を行って委員会等へ報告したいと考えている。

副委員長

次の委員会で通告して伺うこととし終わる。

委員長

他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員

① 滝川アグリが既に製造を始めているのかと思うのだが、その製造の実態と元の農業開発公社で働いていた方たちを優先して雇うということが条件の中にあっただと思うが、どのような形で働くことになっているのか伺う。

② 労務費というのはあくまでも製造原価だけではなくて、一般的な製造にかかわらない人件費の労務費もあると思うのだが、そういうものは分けて一般管理費に入っていると理解してよいのか伺う。

新井課長

① 滝川アグリの方と賃貸借契約はしたが、まだ工場がスタートしたことにはなっていない。雇用については、中島町と江部乙町の工場がスタートしかけていて、働く場所があるのでそこで働くことを前提に全員が面接した。残念ながら、車がなくて通えないとか場所的に不便であったり扶養控除の関係であるとか実際に移ったというのは2人だけと聞いている。ほかの人は決まっていないが、市立病院で看護助手の募集もしていたので情報提供もしている。

② 損益計算書の質問であるが、製造にかかわる人件費は製造原価、事務員については一般管理費の中で決算している。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (5)は報告済みとする。

2. その他について

委員から何かあるか。(なし) 事務局からあるか。(なし)

3. 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会の日程については、2月7日月曜日、13時からとしたい。後日ファックスで通知することとする。よいか(よし)

以上をもって、第33回経済建設常任委員会を閉会する。

閉 会 16:52